



自殺予防週間

法テラス八雲法律事務所

弁護士 伊藤 裕樹

(函館弁護士会所属)



■毎年、9月10日～16日の1週間は、自殺予防週間とされており、全国で自殺の予防や啓発について様々な取り組みがなされています。この原稿が載るのは自殺予防週間に近い9月ということらしいので、今回は、自殺を考える前に弁護士に相談すると、案外解決することが多いということをお伝えいたします。

■まず、経済・金銭の問題で追い詰められた場合については、破産や生活保護の申請を通じて、借金を整理し、生活を立て直すことができます。お金がないから死ななくてはならないという事態は、現代では法的に解決可能なトラブルの代表と言えます。

■次に、家庭に問題があるという場合については、離婚や離縁、DVへの対応を通じて、問題の原因となっている家族との離別を図ることができま

す。自らを追い詰めるような家族とはお別れするに限りま

す。また、職場に問題があるという場合についても、労働審判や訴訟等を通じて、再出発のための資金を得て、労働環境をリセットすることができま

す。激務で心身に失調を来してしまったなどという健康問題についても、激務を強いた者への法的な責任追及が考えられるところ

八雲警察署からお知らせ

9月11日は、「警察相談の日」
～警察の相談ダイヤル #9110～
「緊急の事件・事故以外の相談については、
短縮ダイヤル「#9110」
(警察相談専用電話)へ」



警察では、身の回りにおける出来事で、生活の安全等に関する幅広い相談に応じています。また、警察業務についての「要望・意見」、「苦情」も受けております。警察本部と函館方面本部の相談センターには、警察相談専用電話「#9110」を設置しておりますので、お気軽に相談してください。北海道警察本部の相談センターは、専門相談員が24時間対応します。函館方面本部の相談センターは、平日の午前8時45分から午後5時30分の間は、専門相談員が対応し、それ以外の時間は当直員が対応します。相談内容により、他の専門機関を紹介する場合があります。ダイヤル回線電話、IP電話等「#9110」でつながらない場合は、下記の番号にかけて下さい。
【北海道警察本部】 ☎011-241-9110 【函館方面本部】 ☎0138-51-9110
【八雲警察署】 ☎0137-64-2110

【問い合わせ先】 函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110